

○石垣市火災予防条例施行規則

令和3年1月27日

規則第5号

(趣旨)

第1条 この規則は、石垣市火災予防条例(平成3年石垣市条例第7号。以下「条例」という。)の施行について必要な事項を定めるものとする。

(標識及び表示板等)

第2条 条例第8条の3第1項及び第3項、第11条第1項第5号及び第3項、第11条の2、第12条第2項及び第3項、第13条第2項及び第4項、第17条第3号、第23条第2項及び第4項、第31条の2第1号、第33条第2項、第34条第5号並びに第39条第4号に規定する標識、表示板等の規格は、別表によるものとする。

(禁止行為の解除)

第3条 条例第23条第1項ただし書の規定による承認を受けようとする者は、禁止行為の解除承認申請書(様式第1号)により禁止行為の解除を受けようとする7日前までに申請しなければならない。

(指定催しの要件)

第4条 条例第42条の2第1項に規定する祭礼、縁日、花火大会その他の多数の者の集合する屋外での催しのうち、大規模なものとして消防長が別に定める要件は、告示で定める。

(指定催しの通知等)

第4条の2 消防長が条例第42条の2第3項の規定に基づき指定催しを主催する者への通知は、指定催しの指定通知書(様式第2号)によるものとし、同項による公示の方法は、ホームページ及び消防署掲示板への掲出によるものとする。

第4条の3 条例第42条の3第2項の規定による火災予防上必要な業務に関する計画の提出は、火災予防上必要な業務に関する計画提出書(様式第3号)に当該業務を行う区域及び場所を記した略図を添えて、消防長に提出しなければならない。

(防火対象物の使用開始の届出)

第5条 条例第43条に規定する防火対象物の使用開始の届出は、防火対象物使用開始届出書(様式第4号)によるものとする。

(火を使用する設備等の設置の届出)

第6条 条例第44条に規定する火を使用する設備等の設置の届出は、次の各号に定める届出書によるものとする。

(1) 条例第44条第1号から第8号の2までに掲げる設備 炉・厨房設備・温風暖房機・ボイラ

一・給湯湯沸設備・乾燥設備・サウナ設備・ヒートポンプ冷暖房機・火花を生ずる設備・放電加工機設置届出書(様式第5号)

(2) 条例第44条第9号から第12号までに掲げる設備 急速充電設備・燃料電池発電設備・発電設備・変電設備・蓄電池設備設置届出書(様式第6号)

(3) 条例第44条第13号に掲げる設備 ネオン管灯設備設置届出書(様式第7号)

(4) 条例第44条第14号に掲げる設備 水素ガスを充てんする気球の設置届出書(様式第8号)

2 前項の届出書は、当該設備を設ける日の7日前までに届け出なければならない。

(火災とまぎらわしい煙等を発するおそれのある行為等の届出)

第7条 条例第45条に規定する火災とまぎらわしい煙等を発するおそれのある行為等の届出は、次の各号に定める届出書によるものとする。ただし、第1号、第3号及び第4号に掲げる行為の届出については、やむを得ない場合に限り、口頭その他の方法によることができる。

(1) 条例第45条第1号に掲げる行為 火災とまぎらわしい煙又は火炎を発するおそれのある行為の届出書(様式第9号)

(2) 条例第45条第2号に掲げる行為 煙火打上げ、仕掛け届出書(様式第10号)

(3) 条例第45条第3号に掲げる行為 催物開催届出書(様式第11号)

(4) 条例第45条第4号に掲げる行為 水道断、減水届出書(様式第12号)

(5) 条例第45条第5号に掲げる行為 道路工事届出書(様式第13号)

(6) 条例第45条第6号に掲げる行為 露店等の開設届出書(様式第14号)

2 前項の届出書は、当該行為を行う日の3日前までに届け出なければならない。

(指定洞道等の届出)

第8条 条例第45条の2第1項(同条第2項において準用する場合を含む。)に規定する届出は、指定洞道等届出書(新規・変更)(様式第15号)によるものとする。

(指定数量未満の危険物等の届出書)

第9条 条例第46条に規定する指定数量未満の危険物等の貯蔵又は取扱いの届出等は、次の各号に定める届出書によるものとする。

(1) 少量危険物、指定可燃物貯蔵取扱い届出書(様式第16号)

(2) 少量危険物、指定可燃物貯蔵取扱い廃止届出書(様式第17号)

2 前項の届出書は、貯蔵又は取扱いを始める日の7日前までに届け出なければならない。

(タンクの水張検査等)

第10条 条例第47条に規定する水張検査又は水圧検査の申出は、少量危険物、指定可燃物タンク検査届出書(様式第18号)によるものとする。

2 前項の申出により、当該水張検査又は水圧検査を行い、その結果が、条例に定める技術上

の基準に適合すると認めるときは、少量危険物、指定可燃物タンク検査済証(様式第19号)を交付するものとし、当該タンクには副のタンク検査済証(様式第20号)を貼付するものとする。  
(意見書交付申請書)

第11条 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律(昭和42年法律第149号)第36条第2項又は液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則(平成9年通商産業省令第11号)第56条第2項に規定する意見書交付申請書は、様式第21号によるものとする。

(届出の数)

第12条 第4条から第9条までの規定による届出書は、正副2通を提出しなければならない。

2 消防長は、前項の届出書を受理し、火災予防上支障がないと認めるときは、副本に届出済印(様式第22号)を押して届出者に交付するものとする。

(火災警報の発令)

第13条 消防法(昭和23年法律第186号)第22条第3項の規定による火災に関する警報は、次の各号のいずれかに該当する気象状況において必要と認めるとき発するものとする。

- (1) 実効湿度が60パーセント以下であって、最低湿度が50パーセント以下、風速毎秒7メートル以上となる見込みのとき。
- (2) 平均風速10メートル以上の風が1時間以上連続して吹く見込みのとき。

(委任)

第14条 この規則の施行に関し必要な事項は、別に消防長が定める。

附 則

この規則は、令和3年2月1日から施行する。

別表(第2条関係)

根拠条文	規制事項	寸法		色	
	標識類の種類	cm幅	cm長さ	地	文字
第8条の3第1項及び第3項 第11条第1項第5号及び第3項 第11条の2 第12条第2項 第13条第2項	／急速充電設備／燃料電池発電設備／変電設備／急速充電設備／発電設備／蓄電池設備／} である旨の標識	15以上	30以上	白	黒

第17条第3号	水素ガスを充てんする気球の掲揚場所の立入りを禁止する旨の標識	30以上	60以上	赤	白
第23条第2項	「禁煙」、「火気厳禁」又は「危険物品持込み厳禁」と表示した標識	25以上	50以上	赤	白
第23条第4項	「喫煙所」と表示した標識	30以上	10以上	白	黒
第31条の2第1号 第33条第2項 第34条第5号	／危険物／指定可燃物／} を貯蔵し、又は取り扱っている旨を表示した標識	30以上	60以上	白	黒
第31条の2第1号 第33条第2項 第34条第5号	／危険物／指定可燃物／} の品名、最大数量等を掲示した掲示板	30以上	60以上	※注	
第39条第4号	定員表示板	30以上	25以上	白	黒
第39条第4号	満員札	50以上	25以上	赤	白

備考

- 1 ※注は、危険物の規制に関する規則(昭和34年総理府令第55号)第18条第1項第3号及び第5号の例によること。
- 2 標識類の記入文字については、条例第23条第2項及び第4項の標識以外は特に限定することなく、例えば変電設備である旨の標識の記入文字は、「変電設備」、「変電所」又は「変電室」のいずれでも差し支えないが、少量危険物又は指定可燃物を貯蔵し、又は取り扱っている旨の記載については「少量危険物貯蔵取扱所」又は「指定可燃物貯蔵取扱所」とすること。

様式第1号(第3条関係)

禁止行為の解除承認申請書

石垣市消防本部消防長 様		年 月 日
申請者 住所 (電話 ) 氏名		
石垣市火災予防条例第23条第1項の規定による指定場所における禁止行為について、解除の承認を受けたいので下記により申請します。		
防 火 対 象 物	所 在 地	電話 ( )
	関係者住所	
	氏 名	
解除の承認 を受けよう とする場所	階	階 の 用 途
	名 称	場 所 の 用 途
	構 造	内 部 の 仕 上 げ
解除の承認 を受けよう とする行為	種 類	喫煙・裸火使用・危険物品持込み その他 ( )
	期 間	年 月 日から 年 月 日まで
	時 間	時 分から 時 分まで
	理 由	
行 為 者	住 所	
	職 業	
	氏 名	
火災予防上 講じた措置		
<b>禁止行為の解除承認通知書</b>		
石消第 号		
年 月 日		
石垣市消防長 ㊟		
年 月 日付で申請のあった禁止行為の解除について、次のとおり承認することを決定したので通知する。		

備考

- 1 この用紙の大きさは、日本産業規格 A4 とすること。
- 2 法人にあつては、その名称、代表者氏名及び主たる事務所の所在地を記入すること。
- 3 解除の承認を受けようとする場所の詳細図及び当該場所付近の概要図並びに火災予防上講じた措置が具体的に分かる書類(消火器の設置位置、消火者及び避難誘導者の配置状況図等)を添付すること。
- 4 演出上機器を使用する場合には、必要に応じて仕様、性能等に関する資料を添付すること。
- 5 行為者が2人以上の場合は、その所属・氏名・年齢性別等を記載した書類を添付すること。

様式第2号（第4条の2関係）

指定催しの指定通知書

第 号  
年 月 日

様

石垣市消防長 ㊟

石垣市火災予防条例第42条の2第1項の規定に基づき、下記催しを指定催しとして指定したので通知します。

記

催しの開催場所	
催しの名称	
催しの開催期間	

「教示」

この指定に不服のある場合は、指定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に石垣市長に対して審査請求をすることができる。

また、この指定については、指定があったことを知った日の翌日から起算して1年以内に石垣市を被告として指定の取消しの訴えを提起することができる。（訴訟において石垣市を代表する者は石垣市長となる。）

なお、この指定について審査請求をした場合に、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に石垣市を被告として指定の取消しの訴えを提起することができる。



様式第4号(第5条関係)

防火対象物使用開始届出書

①

年 月 日					
石垣市消防本部消防長 様					
届出者 住所 電話( 番) 氏名					
所在地	電話 番				
名称			主要用途		
建築確認年月日			建築確認番号	第 号	
※ 消防同意年月日			※ 消防同意番号	第 号	
工事着手 年月日		工事完了 (予定)年月日		使用開始 (予定)年月日	
他の法令 による 許可					
敷地面積	m <sup>2</sup>	建築面積	m <sup>2</sup>	延面積	m <sup>2</sup>
従業員数			公開時間又は従業員時間		
屋外消火栓、動力消防ポンプ、消防用水の概要					
その他の 必要な事項					
※ 受付欄			※ 経過欄		



防火対象物棟別概要(第号)	用途		構造					
	種類	床面積 m <sup>2</sup>	用途	消防用設備等の概要				特殊消防用設備等の概要
				消火設備	警報設備	避難設備	消火活動上必要な施設	
	階							
	階							
	階							
	階							
	階							
	階							
	階							
	階							
	階							
	階							
	階							
	計							

- 備考 1 同一敷地内に2以上の棟がある場合には、棟ごとに様式第4号防火対象物棟別概要追加書類に必要な事項を記入して添付すること。
- 2 法人にあつては、その名称、代表者氏名及び主たる事務所の所在地を記入すること。
- 3 建築面積及び延べ面積の欄は、同一敷地内に2以上の棟がある場合には、それぞれの合計を記入すること。
- 4 消防用設備等の概要欄には、屋外消火栓、動力消防ポンプ及び消防用水以外の消防用設備等の概要を記入すること。
- 5 ※印の欄は、記入しないこと。
- 6 防火対象物の配置図、各階平面図及び消防用設備等の設計書(消火器具、避難器具等の配置図を含む。)を添付すること。

防火対象物棟別概要追加書類

③

防火対象物棟別概要 (第号)	用途		構造					
	種類 階別	床面積 m <sup>2</sup>	用途	消防用設備等の概要				特殊消防用 設備等の 概要
				消火設備	警報設備	避難設備	消火活動 上必要な 施設	
	階							
	階							
	階							
	階							
	階							
	階							
	階							
	階							
	階							
	計							

防火対象物棟別概要 (第号)	用途		構造					
	種類 階別	床面積 m <sup>2</sup>	用途	消防用設備等の概要				特殊消防用 設備等の 概要
				消火設備	警報設備	避難設備	消火活動 上必要な 施設	
	階							
	階							
	階							
	階							
	階							
	階							
	階							
	階							
	階							
	計							

様式第5号(第6条関係)

炉・厨房設備・温風暖房機・ボイラー  
 給湯湯沸設備・乾燥設備・サウナ設備  
 ヒートポンプ冷暖房機  
 火花を生ずる設備・放電加工機

設置届出書

年 月 日					
石垣市消防本部消防長 様					
届出者 住所 電話番号( 番) 氏名					
防火 対象 物	所在地	電話番号 番			
	名称			主要用途	
設置 場所	用途		床面積	m <sup>2</sup>	消防用設備等 又は特殊消防 用設備等
	構造		階層		
届 出 設 備	設備の種類				
	着工(予定)年月日			竣工(予定)年月日	
	設備の概要				
	使用する 燃料・熱 源・加工 液	種 類		使 用 量	
安全装置					
取扱責任者の職氏名					
工事施工者	住所	電話 番			
	氏名				
※ 受 付 欄		※ 経 過 欄			

- 備考
- 1 法人にあっては、その名称、代表者氏名及び主たる事務所の所在地を記入すること。
  - 2 階層欄には、屋外に設置する設備にあっては、「屋外」と記入すること。
  - 3 設備の種類欄には、鉄鋼溶解炉、暖房用熱風炉、業務用厨房設備等と記入すること。
  - 4 設備の概要欄に書き込めない事項は、別紙に記載して添付すること。
  - 5 ※印の欄は、記入しないこと。
  - 6 当該設備の設計図書を添付すること。

様式第6号(第6条関係)

急速充電設備  
 燃料電池発電設備  
 発電設備設置届出書  
 変電設備  
 蓄電池設備

石垣市消防本部消防長 様		年 月 日	
届出者 住所		(電話 番)	
氏名			
防火 対象 物	所在地	電話 番	
	名称	用途	
設置	構造	場所	床面積
		屋内( 階)、屋外	m <sup>2</sup>
場所	消防用設備等又は 特殊消防用設備等	不燃区画	有・無 換気設備 有・無
	電圧	V	全出力又は 定格容量 kW AH・セル
届 出 設 備	着工(予定) 年 月 日	竣工(予定) 年 月 日	
	設備の概要	種別	キュービクル式(屋内・屋外)・その他
主任技術者氏名			
工 事 施 工 者	住 所	電話 番	
	氏 名		
※ 受 付 欄		※ 経 過 欄	

- 備考
- この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
  - 法人にあっては、その名称、代表者氏名、主たる事務所の所在地を記入すること。
  - 電圧欄には、変電設備にあっては一次電圧と二次電圧の双方を記入すること。
  - 全出力又は定格容量の欄には、急速充電設備、燃料電池発電設備、発電設備または変電設備にあっては全出力を、蓄電池設備にあっては定格容量を記入すること。
  - 設備の概要欄に書き込めない事項は、別紙に記載して添付すること。
  - ※印の欄は、記入しないこと。
  - 当該設備の設計図書を添付すること。

様式第7号(第6条関係)

ネオン管灯設備設置届出書

石垣市消防本部消防長		様		年 月 日	
		届出者			
		住 所			
		(電話		番)	
		氏 名			
防火対 象 物	所在地				
	名 称		用 途		
届 出	設 備 容 量				
		着工(予定)年月日		竣工(予定)年月日	
設 備 概 要					
工 事 施	住所				
工 者	氏名		電話 番		
※ 受 付 欄			※ 経 過 欄		

備考

- 1 法人にあつては、その名称、代表者氏名及び主たる事務所の所在地を記入すること。
- 2 届出設備の概要欄に書き込めない事項は、別紙に記載して添付すること。
- 3 ※印の欄は、記入しないこと。
- 4 当該設備の設計図書を添付すること。

様式第8号(第6条関係)

水素ガスを充てんする気球の設置届出書

石垣市消防本部消防長 様										年 月 日	
届出者										住所	
										(電話 番)	
氏名											
設置請負者		住所								電話	
		氏名									
看視人		氏名								他	
設置期間		掲揚									
		けい留									
設置目的											
設置場所		地名、地番				用途				立入禁止の方法	
充てん又は作業の方法		日時				場所					
		方法				ガス置場					
構造		気球型				直径				材質	
						体積				厚さ	
揚鋼		材質				太さ					
電飾		電球の定格電圧				灯数				配線方法	
		電線の種類								直列、並列	
総重量										断面積	
支持方法		掲揚				その他				の必要事項	
		けい留									
※ 受付欄						※ 経過欄					

備考

- 1 法人にあつては、その名称、代表者氏名及び主たる事務所の所在地を記入すること。
- 2 ※印の欄は、記入しないこと。
- 3 設置場所付近の見取図、気球の見取図及び電飾の配線図(電飾を付設するものに限る。)を添付すること。

様式第9号(第7条関係)

火災とまぎらわしい煙又は火炎を発生おそれのある行為の届出書

年 月 日	
石垣市消防本部消防長 様	
届出者 住所 (電話 番) 氏名	
発生予定日	自 至
発生場所	
燃焼物品名及び数量	
目的	
その他必要な事項	
※ 受 付 欄	※ 経 過 欄

備考

- 1 法人にあつては、その名称、代表者氏名及び主たる事務所の所在地を記入すること。
- 2 その他必要な事項欄には、消火準備の概要その他参考事項を記入すること。
- 3 ※印の欄は、記入しないこと。

様式第 10 号(第 7 条関係)

煙 火 打 上 げ 仕 掛 け 届 出 書

		年 月 日
石垣市消防本部消防長		様
		届出者 住 所 (電話 ) 氏 名
打上げ 仕掛け	予定日時	自至
打上げ 仕掛け	場 所	
周 囲 の 状 況		
煙火の種類及び 数 量		
目 的		
その他必要な事項		
打上げ、仕掛けに 直接従事する責任 者の氏名		
※ 受 付 欄		※ 経 過 欄

備考

- 1 法人にあつては、その名称、代表者氏名及び主たる事務所の所在地を記入すること。
- 2 その他必要な事項欄には、消火準備の概要その他参考事項を記入すること。
- 3 ※印の欄は、記入しないこと。
- 4 打上げ、仕掛け場所の略図を添付すること。



様式第 11 号(第 7 条関係)

催物開催届出書

				年 月 日
石垣市消防本部消防長 様				届出者 住所 電話( 番) 氏名
防火対象物	所在地			
	名称	本来の用途		
使用箇所	位置	面積	客席の構造	
		m <sup>2</sup>		
	消防用設備等又は特殊消防用設備等の概要			
使用目的				
使用期間		開催時間		
収容人員	人	避難誘導及び消火活動に従事できる人員	人	
防火管理者氏名				
その他必要な事項				
※ 受付 欄		※ 経 過 欄		

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。  
 2 法人にあつては、その名称、代表者氏名及び主たる事務所の所在地を記入すること。  
 3 ※印の欄は、記入しないこと。  
 4 使用する防火対象物の略図を添付すること。

様式第 12 号(第 7 条関係)

水 道 断 減 水届出書

年 月 日	
石垣市消防本部消防長 様	
届出者 住 所 (電話 番) 氏 名	
断 減 水 予 定 日 時	自 至
断 減 水 区 域	
工 事 場 所	
理 由	
現 場 責 任 者 氏 名	
※ 受 付 欄	※ 経 過 欄

備考

- 1 法人又は組合にあつては、その名称、代表者氏名及び主たる事務所の所在地を記入すること。
- 2 ※印の欄は、記入しないこと。
- 3 断、減水区域の略図を添付すること。

様式第 13 号(第 7 条関係)

道 路 工 事 届 出 書

		年 月 日	
石垣市消防本部消防長		様	
		届出者 住 所 氏 名 (電話 番)	
工 事 予 定 期 間	自 至	年 月 日 年 月 日	
路 線 及 び 工 事 箇 所			
工 事 内 容			
緊 急 車 兩 通 行 対 策	昼 間	全 面 交 通 止 め 片 側 通 行 回 り 道	夜 間 全 面 交 通 止 め 片 側 通 行 回 り 道
現 場	住 所		
責 任 者	氏 名	電 話	
※ 受 付 欄		※ 経 過 欄	

備考

- 1 法人にあつては、その名称、代表者氏名及び主たる事務所の所在地を記入すること。
- 2 ※印の欄は、記入しないこと。
- 3 工事施工区域の略図を添付すること。

露店等の開設届出書

年 月 日			
石垣市消防本部消防長		様	
届出者			
住所 (電話 番)			
氏 名			
開 設 期 間	自 年 月 日	営業時間	開 始 時 分
	至 年 月 日		終 了 時 分
開 設 場 所			
催 し 名 称			
開 設 の 店 数		消 火 器 の 設 置 本 数	
現場責任者の氏名	(電話 )		
※ 受 付 欄		※ 経 過 欄	

備考

- 1 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とすること。
- 2 法人又は組合にあっては、その名称、代表者氏名及び主たる事務所の所在地を記入すること。
- 3 露店等の開設場所及び消火器の設置場所の係る略図を添付すること。
- 4 ※の欄は、記入しないこと。

様式第 15 号(第 8 条関係)

指定洞道等届出書(新規・変更)

		年 月 日
石垣市消防本部消防長 様		
		届出者
		事業所名
		所在地 (電話 番)
		代表者氏名
設置者	法人の名称	
	代表者氏名	
洞道等の名称		
設置場所	起 点	
	終 点	
	経 由 地	
その他必要事項		
※ 受 付 欄		※ 経 過 欄

備考 1 ※印の欄は、記入しないこと。

2 洞道等の経路図、設置されている物件の概要書、火災に対する安全管理対策書その他必要な図書を添付すること。

様式第 16 号(第 9 条関係)

少量危険物 貯 蔵  
指定可燃物 取扱い 届出書

年 月 日				
石垣市消防本部消防長 様				
届出者 住所 氏名				
電話( 番)				
貯蔵又は取扱い の 場 所	所 在 地			
	名 称			
類、品名及び 最 大 数 量	類	品 名	一日最大貯蔵量	一 日 最 大 取 扱 数 量
貯蔵又は取扱 方法の概要				
貯蔵又は取扱場 所の位置、構造 及び設備の概要				
消防用設備等又 は特殊消防用 設 備 の 概 要				
貯蔵又は取扱い の開始予定期日 又 は 期 間				
そ の 他 必 要 な 事 項				
※ 受 付 欄		※ 経 過 欄		

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。  
 2 法人にあっては、その名称、代表者氏名及び主たる事務所の所在地を記入すること。  
 3 ※印の欄は、記入しないこと。  
 4 貯蔵又は取扱いの場所の見取図を添付すること。

様式第 17 号(第 9 条関係)

少量危険物 貯 蔵 廃 止 届 出 書  
 指定可燃物 取 扱 い

石垣市消防本部消防長		様		年 月 日	
		届出者		住所	
				(電話 番)	
		氏名			
貯蔵又は取扱いの 場 所	所在地				
	名 称				
類、品名及び最大 数 量	類	品 名	最大貯蔵数量	一 日 最 大 取 扱 数 量	
貯蔵又は取扱方法 の 概 要					
貯蔵又は取扱場所 の位置、構造及び 設 備 の 概 要					
消防用設備等又は 特殊消防用設備等 の 概 要					
廃 止 年 月 日	年 月 日				
廃 止 理 由					
※ 受 付 欄			※ 経 過 欄		

- 備考 1 法人にあつては、その名称、代表者氏名及び主たる事務所の所在地を記入すること。  
 2 ※印の欄は、記入しないこと。

様式第 18 号(第 10 条関係)

少量危険物  
指定可燃物 タンク検査申出書

石垣市消防本部 消防長 様		年 月 日	
		申出者 住所 _____ 氏名 _____	
設置者	住所	電話	
	氏名		
設置場所			
タンク構造	形状	容量	1
	寸法	長さ mm	鏡部張出 mm
		幅 mm	内径 mm
材質記号及び板厚	高さ mm		
タンクの最大常用圧力		kpa	
検査の種類			
検査希望年月日			
タンクの製造者及び製造年月日			
貯蔵所等の完成予定期日			
※ 受付欄		※ 経過欄	※ 手数料欄
		検査年月日 検査番号	

備考

- 1 法人にあつては、その名称、代表者氏名及び主たる事務所の所在地を記入すること。
- 2 貯蔵所等を管轄する消防本部以外の行政機関に水張検査又は水圧検査の申出をするときは、設置者の欄、設置場所の欄は記入しない。
- 3 前項の申出をするときは、タンクの構造明細図書を2部添付すること。
- 4 ※印の欄は、記入しないこと。



様式第 19 号(第 10 条関係)

少量危険物  
指定可燃物 タンク検査済証

(正)

水張又は水圧検査の別			
検査圧力		kpa	
タンク構造	形状		容量 l
	寸法	長さ mm 鏡部張出 mm 幅 mm 内径 mm 高さ mm	
	材質記号及び板厚		
製造者及び製造年月日		年 月 日	
タンク検査番号 第 号  年 月 日  石垣市消防本部 消防長 <span style="float: right;">㊟</span>			

様式第 20 号(第 10 条関係)

(副)

少量危険物 タンク検査済証		5cm
検査圧力	KPa	
容 量	1	
検査番号 第 号		
検査年月日 年 月 日		
石垣市消防本部		
7cm		

(副)

指定可燃物 タンク検査済証		5cm
検査圧力	KPa	
容 量	1	
検査番号 第 号		
検査年月日 年 月 日		
石垣市消防本部		
7cm		

備考 1 このタンク検査済証は、金属板とする。

2 このタンク検査済証は、タンクの見やすい箇所に取り付けること。

様式第 21 号(第 11 条関係)

意見書交付申請書

石垣市消防本部消防長

様

年 月 日

申請者

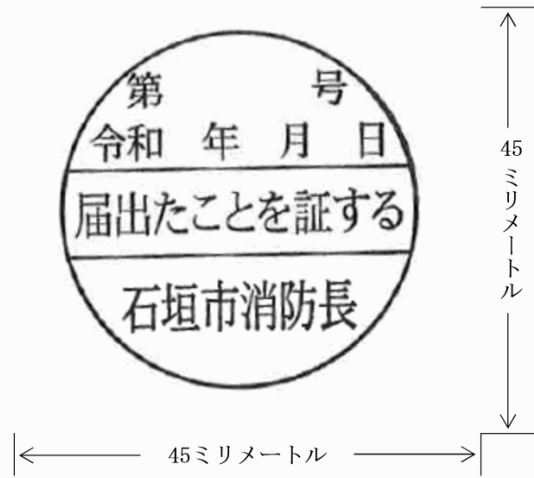
住 所

氏 名

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律(昭和42年法律第149号)に定めるところにより、貯蔵施設又は特定供給施設の許可を受けたいので、同法第36条第2項又は同法施行規則第56条第2項に定める意見書を交付されたく、別添関係書類を添えて申請いたします。

様式第 22 号 (第 12 条関係)

届 出 印



様式第1号(第3条関係)  
様式第2号(第4条の2関係)  
様式第3号(第4条の3関係)  
様式第4号(第5条関係)  
様式第5号(第6条関係)  
様式第6号(第6条関係)  
様式第7号(第6条関係)  
様式第8号(第6条関係)  
様式第9号(第7条関係)  
様式第10号(第7条関係)  
様式第11号(第7条関係)  
様式第12号(第7条関係)  
様式第13号(第7条関係)  
様式第14号(第7条関係)  
様式第15号(第8条関係)  
様式第16号(第9条関係)  
様式第17号(第9条関係)  
様式第18号(第10条関係)  
様式第19号(第10条関係)  
様式第20号(第10条関係)  
様式第21号(第11条関係)  
様式第22号(第12条関係)